

平成 29 年 9 月  
行財政改革推進室

## 行財政構造改革の推進について

### 1 改革の背景・基本的な考え方

- 県財政は、人口減少等により地方交付税等の歳入が伸び悩む中、高齢化に伴う社会保障費の増大等によって、歳出が歳入水準を上回り、毎年度多額の財源不足が生じる硬直化した構造
- 改革期間の 5 年間（H29～33）で、1,350 億円の財源不足が見込まれる状況（H29当初予算時点）



危機的な財政状況を打破し、将来にわたり活力ある県づくりを支えていくため、5年後の平成33年度を目標年度として、収支均衡した自立・安定的な行財政基盤を確立

### 2 改革の取組

- 「行財政改革統括本部」において、第 1 回本部会議で予算の一部執行留保を決定するとともに、あらゆる選択肢を視野に入れた、徹底した取組強化策を検討。
- 全事業の徹底した見直しや各種財源確保対策など、全庁的に進めてきた下記取組について、平成30年度予算編成において確実に具体化・反映する。

#### (1) 歳出構造改革（歳入水準に見合った歳出構造への転換）

区 分	主 な 内 容
総人件費の縮減	600人以上の定員削減（一般行政、教育、警察） ⇒ 組織のスリム化、全事業の徹底した見直し等を図り、業務量の削減、業務の効率化を適切に反映
全事業の徹底した見直し 資料 2	事業のゼロベース見直し ⇒ 全事業を対象に、県民ニーズや施策効果等を検証し、廃止・縮小等を基本に抜本的見直し

区 分	主 な 内 容
公共投資等の適正化	<p>公 共 事 業：現行水準から10%引下げ(県負担ベース)</p> <p>県営建築事業：公共事業と歩調を合わせた抑制</p> <p>⇒ 県営建築事業における実施水準の更なる見直し</p>
公の施設の見直し <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">資料3</div>	<p>施設の移管・廃止・統合等</p> <p>⇒ 施設の実態（利用者の動向、維持管理経費等）を踏まえた抜本的見直し</p>
公債費の平準化	30年債の導入

(2) 臨時的・集中的な財源確保対策（歳出構造の転換までの財源不足解消）

区 分	主 な 内 容
保有基金の取崩し 保有財産の効果的な活用	<p>市町振興基金等の取崩し、特別会計余剰資金の活用</p> <p>⇒ 事業実績等を踏まえた追加取崩し・活用</p>
未利用財産の売却促進等	<p>未利用財産の売却、貸付</p> <p>⇒ 新規物件の掘り起こしや購入者ニーズに即した工夫による更なる売却促進</p>
県税収入等の確保	<p>個人県民税徴収対策の強化            （併任徴収の全県導入・直接徴収の強化）</p> <p>スポーツ・文化施設等へのネーミングライツ導入</p> <p>予算の一部執行留保の実施（H29：6億円）</p>